質 問 第 九 号平成二十年一月二十一日提出

外務省の竹島問題への取り組みについての国民への説明責任に関する質問主意書

出者 鈴木宗男

提

外務省の竹島問題への取り組みについての国民への説明責任に関する質問主意書

「政府答弁書」 (内閣衆質一六八第三五二号) を踏まえ、 以下質問する。

ず、 が、 も含め、 の広報冊子を毎年発行していることに関連し、 を外務省内で不断に検討している。 「政府答弁書」では、 外務省においてどの様な検討が行われているかとの問いに対して、 右答弁でいう 様々な機会をとらえて行っており、 竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、 「様々な機会」 外務省が北方領土問題について「われらの北方領土」という国民世論喚起のため とは具体的にどの様なものか。 御指摘の方法についての検討は、 概にお答えすることは困難である。」との答弁がなされている 竹島問題についても同様の広報冊子を作成することについ 問題の平和的解決を図る上で、 外務省はどの様な機会をとらえ、 必ずしも会議の形式をとっておら 「外務省としては、 御指摘の方法 有効な方法 いつ竹

二 「政府答弁書」では、外務省は次期韓国大統領に選出された李明博氏と竹島問題について交渉を行う考 えはあるかとの問いに対して、 わたり抗議を行うとともに、 竹島の領有権に関する我が国の立場を申し入れているが、 「大韓民国による竹島の不法占拠に関し、 政府は、 大韓民国に対し累次に 外交上の個別のや

島問題についての検討を行っているのか説明されたい。

問 ものではない。外務省が竹島問題について平和的な解決を図ると言っているならば、李次期大統領と竹島 ついての交渉を行うか否かを問う質問は、竹島問題について「外交上の個別のやり取りの詳細」を聞いた 強い外交努力を行っていくという方針である。」との答弁がなされているが、 としては、 り取りの詳細について明らかにすることは、 題の交渉を行う考えがあるかを再度明らかにすることを求める。 竹島は我が国固 有の領土であり、 今後とも竹島の領有権 相手国との関係もあり、 0 問題 差し控えたい。 の平和的 李次期大統領と竹島問題に な解決を図るた いずれにせよ、 政府

り、 は、 の答弁のみを繰り返し、具体的にどの様な取り組みをしているか一切明らかにしていない。これらの答弁 国に対し累次にわたり抗議を行う」、 な交渉をいつ誰とどこで行ってきているかについて、二の内容の答弁をしているが、 「政府答弁書」では、二〇〇七年十二月二十一日の時点で、 国会議員、 外務省は竹島問題への取り組みについて 国民から選ばれた国会議員が提出する質問主意書の答弁としては木で鼻をくくった不誠実なものであ ひいては国民をバカにしたものと考えるが、 「竹島の領有権に関する我が国の立場を申し入れている」等一 「有効な方法を外務省内で不断に検討している」、 外務省の認識如何。 外務省は韓国側と竹島問題についてどの様 の政府答弁も同じ 般論

 \equiv

兀

質問主意書への政府答弁は閣議を経て決定されるものと承知するが、 福田康夫内閣総理大臣はじめ閣僚

は「政府答弁書」を読み、内容を把握した上で閣議決定をしているのか。

「政府答弁書」の内容を各閣僚

はきちんと読んだのか明らかにされたい。

右質問する。